

I 実践

1 研究主題

- 差別や偏見をもたずに、互いによさを認め合う人間関係や人権意識を育てるための人権教育のあり方
- 学校の全教育課程を通して、思いやり、助け合い、奉仕の心を育てる。

(1) 主題設定の理由

本校では、校訓を「かしこく やさしく たくましく」とし、「夢をもち 生き生きと学び合う 心身ともにたくましい大沼っ子の育成」を教育目標としている。それを受け、人権教育の目標を各学年の発達段階に応じて、友達と仲良くしたり、相手の気持ちや立場を理解し、思いやりの心をもって助け合ったり、相手の立場を尊重しながら協力して行動したりできることとした。

本校は、特別支援学級が5クラスあり、個別に支援を必要とする児童は、年々増加傾向にある。

また、本校には、身体に障害のある児童も在籍しており、「差別や偏見」の根絶に関して、教職員間でも意識が高まっている。

こうしたことから、児童一人一人が、様々な人との関わりや体験活動を通して、互いの個性を理解し、自他を大切に思うことのできる人権感覚を身に付けられる教育活動を推進したいと考え、本主題を設定した。

(2) 研究の内容

- ア 人権感覚を育む学習活動
- イ 人権感覚を高める人間関係づくり
- ウ 人権意識に関する知的理解を深める活動

2 実践内容

(1) 人権感覚を育む学習活動 → 自尊感情を高める

自尊感情は、集団での関わりや役割を通して成功体験を重ねたり、主体的に学習活動に参加したりすることで育まれていくと考える。そこで、リーダーの育成と道徳教育、そして、集団の中で、自分の意見や考えを伝えたり、他者の意見に耳を傾けたりするコミュニケーション能力の育成の3つを人権感覚を育むための実践例としてあげた。

ア 委員会活動を中心にしたリーダーの育成

- (ア) JRC委員会によるJRC登録式、赤い羽根共同募金活動
- (イ) 生活委員会による「あいさつ運動」の実施
- (ウ) 他の委員会でも、児童が様々な企画・運営をしながら自主的に活動している。

イ 他者を共感的に受容できるための想像力や感受性を高める道徳教育

- (ア) 各学級において「道徳コーナー」を設置
(道徳の授業のあしあとや考えを分かち合える場になっている。)

ウ コミュニケーション能力を高めるための手立て

- (ア) 「聞く・話す」スキルの定着化のために、「話し方あいうえお」、「聞き方かきくけこ」の掲示やペア学習・小グループ・クラス全体と交流の場の時間の設定に努めた。

(2) 人権感覚を高める人間関係づくり → 他者理解

ア 異学年交流

- ・年間を通した「ふれあいタイム」の実施（月1回、ロング昼休みに集団遊びを実施）
- ・合同体育の実施（体力テスト、縄跳び、運動会の伝統種目の引継ぎ式、バトン引継ぎ式等）
- ・ビオトープ引継ぎ式（5年生から4年生へ）

イ 体験活動

- ・地域との交流
2年生：町探検（生活科）で学区内の公共施設や商店を見学
3年生：町探検（社会科）で学区内の公共施設や商店を見学
- ・疑似体験
4年生：高齢者疑似体験，手話体験，アイマスク体験等（高齢者や障害のある人について理解が深まった。）



(3) 人権に関する知的理解を深める工夫

高齢者疑似体験の様子

ア 児童の「人権に関する知的理解」を深める学習

学年の実態に応じた活動を取り入れ，共通理解を図りながら人権について理解できるようにしている。

- ・学級活動における養護教諭による性教育
- ・総合的な学習の時間や外国語等における外部指導者・外国人指導者の招聘，保護者の協力
4年生：手話体験
1～6年生：外国語活動・外国語の授業でのALTの指導

イ 人権に関する作品の応募

人権書道（5・6年生全員の参加）・人権啓発ポスター・人権メッセージ

ウ 職員間の校内研修や児童の共通理解

- ・生徒指導部との連携
「ともだちアンケート」（毎月実施），Q-Uアンケートの実施と分析，グループエンカウンター・SST等の積極的な活用，個別面談
- ・夏季休業中の職員研修会の実施
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」（日本赤十字社発行）を活用しての職員研修会

3 成果

教育活動全体を通して人権教育を進めていくことで，自分を大切にするとともに，相手の立場や考えを尊重しようとする態度が育ってきている。毎月，「学校生活アンケート」を実施し，気になる児童には早急に個別面談を行い，いじめ問題の早急な解消に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により，一昨年度まで行われていた外部指導者を招聘しての人権・福祉に関する学習や地域の人々との交流学习を中止したり，学習方法を一部変更をせざるを得ないのもあった。そのような中でも，児童はそれぞれの行事や学習に意欲的に取り組み，学習後の児童の振り返りのワークシートやまとめの掲示物からも，充実した活動となり学習の成果を収めることができた様子が窺えた。

II 今後の課題

児童ひとりひとりの人権意識を高めるためには，まず「人権や人権課題について知る」ことが大切である。確かな人権感覚を養うためには，年間計画を見直し，系統的・計画的に人権教育を推進していく必要がある。教師も人権教育への意識を高め，共通理解のもと人権教育に当たれるように，研究や研修をより一層充実させていきたい。新型コロナウイルス感染症関連のいじめや誹謗中傷等，学校現場においても社会的に問題視されている状況を見て，今後も，児童の発達段階に応じて丁寧に指導を展開していきたい。

III 人権コーナーの設置の様子



人権についての説明，人権教育に関する行事の記録写真や児童作品，日本赤十字社発行のポスター等を掲示しています。

